

株式会社 J R 東日本運輸サービス

代表取締役社長 大泉 正一殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

2 0 2 4 年度夏季手当に関する申し入れ

ポストコロナ社会が、ようやく到来し、これまでの日常生活、経済活動が活発化し始めています。現在、円安効果も相まって、インバウンドや国内旅行需要が伸びていることから、鉄道を利用するお客さまが格段に増えています。それを証明するように、J R 東日本の 2 0 2 4 年のゴールデンウィーク期間(11 日間)の主要 16 線区の新幹線・特急の輸送人員は上下線合計 417 万 4000 人(前年比 104%)となったことを公表しました。また、それを裏付けるように、J R 東日本は「2 0 2 4 年 3 月期決算および経営戦略」を公表し、1 月に上方修正した計画公表以上の増収結果が示されました。単体では、営業収益は前期比 12.6%増の 1 兆 9,872 億円、営業利益は前期比 179.1%増の 2,538 億円、経常利益は前期比 339.8%増の 2,023 億円、当期純利益は前期比 179.8%増の 1,466 億円となっています。特に、単体当期純利益では、1 月計画時は 1,120 億円であったところから 346 億円増の 31.0%増となっています。

このようなご利用される方々が増加しているのに比例して、現場では、車内への放置されたゴミが散乱した状態や汚物が多くみられるなどの対応に相当な労力が強いられ苦慮しています。また、清掃にあたり、強アルカリイオン電解水と i-mop の導入や敷材等の統一化を図るなどの取り組みを進めてきたものの少ない要員で業務を担わざるを得ないことも散見され疲弊感が増す状況です。しかしながら、このような中でも組合員・社員は、J R 東日本グループの一員として安全・安心で正確な輸送サービスを築きあげるとともに、きれいで快適な移動空間の提供を行い、地域・社会からも信頼される企業を目指して挑戦し続けています。だからこそ、これらの課題に対して必要な要員の確保や、やりがいのもてる賃金・手当の実現を図ることの適切な対応が求められています。

一方、このような華々しい好業績結果とは裏腹に、社員家族の生活実感は未だに心豊かな生活実感を得るには程遠い状況です。2 0 2 4 年度社員等の給与・賃金の改定として、定昇ならばベースアップは実施されたものの、物価高に賃金が追いついていなく厳しい生活を余儀なくされているのが実態です。社会的にも実質賃金は 24 カ月連続マイナスとなるなど、この未曾有の物価高に苦しむ現在の生活環境を脱していかなければ、真の笑顔と活気あふれる職場と生活、明日への活力を実現することは到底できません。今後も国際商品市況の動向、為替変動、企業のコスト上昇分の価格転嫁の動きなど不確実性の高い状況が、更なる物価高を加速させ社会生活への影響を拡大させることが懸念されています。このような状況を変えていくためには、企業の社会的責任として「物価動向」を重視した「人への投資」として賃金引き上げを支柱とし

た総合労働条件の改善に積極的に取り組み、個人消費を促進することを通じた日本社会の好循環をつくることです。

J R東日本グループに働く組合員が、“働きがい”“生きがい”“こころの豊かさ”を実感し、明日への勇気と希望のもてる環境をつくるのが今こそ求められています。

したがって、日本国憲法第 28 条および労働組合法第 1 条、第 6 条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

記

1. 2024 年度夏季手当については、「真の笑顔と活気あふれる職場」を創造するために、基本給月額額の 3.5 ヶ月分（契約社員含む）を支給すること。
2. J R東日本会社に対して労務単価費を含む適正価格が反映された委託業務契約となるように要求すること。
3. この要求に対する回答については、団体交渉を経て決定すること。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
4. 支払い指定日は、2024 年 6 月 28 日までとすること。

以 上